



多文化社会と専門職教育

～本学だからこそその専門職教育のあり方を探る

趣旨

多言語・多文化教育センターは、5年間のプロジェクトの経験を踏まえ、2011年度より「多文化社会人材養成プロジェクト」を新たに立ち上げた。異なる背景を持つ人びとを、その個性を尊重しつつもつなげることにより、新しい場や価値を創造していく。そのような能力はどのようにして習得できるのか、それに大学がどのように寄与することができるのか、という問いをこれまで以上に探究し、その成果を発信していきたいと考えている。パネルトークでは、帰国・外国人児童生徒の直面する困難と公立学校における支援政策、教員養成の事例にみる専門職教育の現状と課題、理論と実践の関係の問い直し、および本センターにおけるこれまでの取り組みと展望とを報告した後、多文化共生社会の実現に向けての教育のあり方、関係者間の協働の仕組みについて議論する。

パネリスト ※所属・肩書きはフォーラム実施時のもの

- 関 百合子 (文部科学省初等中等教育局国際教育課課長補佐)
- 佐藤 郡衛 (東京学芸大学副学長)
- 青山 亨 (本センター長／本学総合国際学研究院教授)

コーディネーター

- 受田 宏之 (本学総合国際学研究院准教授)

登壇者プロフィール (発表順)

1

関 百合子 (せき ゆりこ)

平成10年、当時の文部省入省。学術国際局、科学技術・学術政策局を経て、日本学術振興会ストラスプール事務所。高等教育局、文化庁、滋賀県教育委員会生涯学習課長、県民文化課長を経て、平成22年4月より、現職に就任。主に国際理解教育や高校生留学の推進、帰国・外国人児童生徒の教育に関する業務を担当。

3

青山 亨 (あおやま とおる)

東京外国語大学外国語学部インドネシア語専攻の教員。インドネシアの歴史と文化およびインドネシア語を担当。インドネシアのほかオーストラリア、カナダにあわせて8年間住んだ経験とインドシナ難民とのかかわりから日本の多言語・多文化化に関心をもつ。第1期プロジェクトでは多言語・多文化教育研究センターの運営委員をつとめ、第2期が始まった2011年4月から同センター長。府中市在住。

2

佐藤 郡衛 (さとう ぐんえい)

東京学芸大学国際教育センターで1980年代後半から外国人の子どもの教育に関わるようになり、学校の実態調査やカリキュラム開発を行ってきた。東京外国語大学の多言語・多文化教育研究センターには、発足時から特任研究員として実践研究に取り組んできた。2010年4月から現職。現在は、教員養成について日々実践している。

4

受田 宏之 (うけだ ひろゆき)

専門はラテンアメリカの経済、先住民の実証研究。スペイン語話者の最も多い国であると同時に多言語・多文化社会であるメキシコにのべ4年以上住む。日系ブラジル人やペルー人のおかれた状況の改善のため、東京外国語大学の持つ人的資源を生かして具体的な貢献ができないか日々考えている。

はじめに

受田 本日はありがとうございます。コーディネーターを務めさせていただきます、本学の受田です。よろしくお願いいたします。

センター長の青山も申しましたように、多言語・多文化教育研究センターの活動の基軸は人材養成にあります。今回、東日本大震災の際に我々が作り上げたネットワークが大きな役割を果たしたわけですが、多言語・多文化社会の実現に貢献できるような人材を絶えず送り出したいと考えています。もちろんそれは学生だけでなく、社会人の方も含めてです。そこで、この最初のパネルトークでは、「多文化社会と専門職教育～本学だからこそその専門職教育のあり方を探る」というテーマで論じてみたいと思います。

具体的には、3名の方の報告を聞いて、その後にディスカッションに入りたいと思います。最初に、教育の現場で、特に教育政策の現場で何が起きているのかについて、文部科学省初等中等教育局国際教育課の関百合子さんにお話しいただこうと思います。

その上で、教育の現場において非常に重要な役割を担う学校の先生をめぐる問題について、教員養成に長く携われており、外国人の教育問題にも詳しい、佐藤郡衛先生にお話しいただこうと思います。

最後に、先ほどあいさつしました本センター長の青山が、多言語・多文化教育研究センターのこれまでの5年間の概要と、今後5年間、あるいはそれ以上先を見越して何をするかという展望を話します。その上で、残った時間で自由に論点について、あるいは今後の希望について、議論したいと考えています。

それでは、最初に関さんから報告をお願いいたします。だいたい1人20分程度にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



左から 受田 宏之、関 百合子、佐藤 郡衛、青山 亨

■ 帰国・外国人児童生徒教育に関する文部科学省の施策

関 皆様おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました、初等中等教育段階の国際理解教育や帰国・外国人児童生徒教育を担当しております関と申します。よろしく申し上げます。

先ほど学長からのお話にもありましたが、今日のフォーラムの副題が「東日本大震災から学ぶ」ということでした。3月の地震のとき、世界各国から多くの支援をいただき、また普段自分が意識していない国からすごく熱いメッセージをいただき、それぞれ皆さんの心に響いて涙ぐむ人もおられました。こんなに、自分たちはひとりじゃない、日本はひとりじゃないという励ましで勇気もらい、東日本大震災という日本の中で起こったことに対して各国がどれほど関心を寄せてくれ、またそれによって自分たちがどれほど勇気づけられたか、皆さん覚えておられるかと思います。そういった行動の背景に何があるのかということ、その人たちがメディアなどを通じて、映像を通じて、日本の大震災を我が事のようにとらえて共感してくれた、関心を寄せてくれた、そうした態度があって、さらにメッセージなどその次の行動の支援に我々は無意識にも感動し、またそこから勇気もらって立ち上がろうとしたということがあろうかと思っています。

共感を培う学校教育とは

その我が事のようにとらえる、共感する、また次の行動に移そうとする、そういった意識はどういう場で培われていくのでしょうか。いわゆる学校教育の場で多文化、他者への理解、相互理解を身につけるときに欠かせない視点ではないかと思っております。大人になってから身に付けるものではなく、幼いときから自分以外の、自分のことだけではなく、他者に対して思いを馳せるということ。関心を寄せるということ。無関心でないということ。そのことが非常に幼いときからの教育で大切であり、そのあたりの意識を涵養するということが重要になってくるのではないかと思います。これらのことは多くの学校現場では既に行われていることと思いますが、それを今日お載せしている、「グローバル化する社会」という資料に沿ってお話をしていきたいと思っております。

帰国・外国人児童生徒はさまざまな経験をしているとよく言われますが、一方で我々の価値観とは異なる思考体系をすることもあり、そういった生徒を受け入れるにあたって、学校がどういう対応を取っていくか。

相互啓発を通じて互いに尊重し合う態度を育てるという箇所がありますが、国際理解を深めるといった場面では「違うんだね、分かったよ。」という単純なものではないことは、実際の現場を預かる方は痛感しておられると思います。当然ぶつかり合っていく。自分の意見を押し通そうとする。そのコミュニケーションの難しさというものは十分考えられるところですが、それをいかに図っていくか。今、在籍する児童生徒と帰国児童生徒もしくは外国人児童生徒という、見方を変えれば日本に居ながらにして国際交流ができるという学校の中でどのように教育をしていくか。

そうした状況の中で教師の果たす役割は非常に大きいものがあるといえます。つまり、大人であれば自分でお互いの違いを理性的に判断できることについて、子どもたちが感情的になった場合、教師がある場面、ある場面で指導することによって、子どもたちは理解が深まる。またさらに次の段階にいけるということを子どもは期待しております。やり方はいろいろですからいわゆるゲームを通して相手を知るといった手段もいいでしょう。一方で、国語や社会などいろいろな学習の時間を使って、例えば地理、歴史など、ある国の、その子にとっ

て身近な、もしくは外国人の子どもや帰国生の子どもにとって身近なものを題材にすることによって距離的な近さを演出して、在籍の子どもたちとの交流のきっかけをつくる。もしくは学校においてクラブ活動、また日本語がまだ不自由な子どもには、自分たちが活躍できる場というものを提供することによって、その子の自尊心を保てるようにする。いわゆる矜持を保つということを、それぞれの教師がその子たちの状況を見て、タイミングよくそういう機会を提供することが大事なことではないかと思えます。

帰国・外国人児童生徒の現状

次に、実際に今どれくらいの子どもたちが学校現場にいるのかということデータを明示したいと思います。公立学校に在籍する帰国児童生徒が、9,000人あまりいるという現状の中で、小学校が圧倒的に多くなっています。続いて、公立学校の帰国生の中で日本語指導が必要な生徒数です。帰国生の多くは日本語を話せる一方、例えば諸外国で生まれ育って、日本語がよく分からない子どもたちが約2,000人いるという状況です。

さらに、こちらは少し観点が異なりまして、公立学校に在籍して日本国籍を有するけれども日本語指導が必要な児童生徒が5,000人。いわゆる重国籍の子どもたち、日本国籍を持ち、日本に生まれながらに育っているが家庭内の言語環境によって日本語指導が必要である、外国籍ではないので日本国籍としてカウントされる、そういった生徒たちも5,000人余りいるという現状です。

それ以外に、公立学校に在籍する外国籍の児童生徒は7万4,000人います。この資料は平成11年度からのデータですが、8万人いた生徒が7万人に減ってきている背景には、数年前にあったリーマンショックの影響で外国人の子どもたちが帰国したことなどがあります。その中で、日本語指導が必要な生徒は2万8,000人。外国籍の子どもでも日本で生活をしているので日本語が分かる子どももいますが、約4割の子は指導が必要な状況です。つまり、言語もそうですし、自分の生育環境、もしくは教育環境がまったく異なる子どもたち、こういった子どもたちが現在公立学校にいるという状況です。

それが日本国内でどれほどの状況かということ圧倒的に小学校が多いです。突出しているのが愛知県です。愛知、静岡、三重、いわゆる中部地域はニューカマーといわれる人たちが多く、また東京、神奈川、千葉、埼玉などでも非常に多くの外国籍の子どもたちがいます。

言語別にみると中部地域、いわゆるニューカマーといわれている人たちが多い愛知、静岡、三重などは圧倒的にポルトガル語が多いですが、大阪を見ていただくと中国語です。いわゆるオールドカマーといわれている、昔から日本におられる方。それから神奈川県、東京都などの中国語、このあたりも同じように外国人の子どもたちが来ていて、日本語が分からないといってもこれだけ子どもたちの背景にある文化、言語というものが非常に違っている。また、外国人児童生徒を受け入れる自治体でそれぞれされている取組についても、漢字文化圏かそうではないかということだけでもまったく異なる。漢字に馴染みがあれば社会科や国語の授業が進みやすいということもあれば、そもそもアルファベットからで難しいということもあり、それぞれの課題があるという状況です。

もう1つ、外国人児童についての課題として、日本語指導が必要な児童生徒が在籍している公立の小中高等学校がある市町村数が、全部の市町村数の半分を占めているということがあげられます。全市町村数は、町村合併がありましたので平成18年度から比べると1,819から1,727と若干減っておりますが、その中の比率、約半分にはそういう市町村があるところとはほぼ変わっていない状況です。

その半数の市町村の中でさらにその半分は在籍人数が5人未満である。つまり、集住地域といわれている外国人の子どもたちが多くいるであろう、そのあたりでは自治体、もしくは学校での政策課題、教育課題として挙がりやすいという、いわば数のパワーというものがあり、そこにはそれなりの課題がありますが、一方で、情報共有がしやすいという面もあります。ただ、半分以上の学校が5人以下でして、日本語が伝わらない相手に対しての教育の困難さという意味では人数が少なくてもやらなくてはならないことは一緒ですし、さらに予算措置という意味では人数が少なければどうしても政策課題として挙がりにくい、その困難さというものは散在地域で非常に苦慮されているところです。

文部科学省の支援策

そもそも基本的に外国人の子どもが公立学校に入る、もしくは外国人学校に入るかの選択は自由ですが、公立学校に入りたいと希望する場合には受け入れる方針ですので、私どもでは今年3月に『外国人児童生徒受入れの手引き』を作り、学校や教育委員会に配布いたしました。散在地域などで、決して学級担任にだけ抱え込ませないということで、それぞれの立場で何をすべきかということ章立てしております。ガイドブック方式で、自分の関心のあるところから見てもらう、学校管理職の役割、日本語指導担当教員の役割、在籍学級担任の役割、教育委員会の役割とそれぞれまずは自分のところを見てもらう。そして余裕が出てきたときに、それ以外の部分を見てもらうことによって、お互いに理解が深まればと思います。学校に受入れるという雰囲気づくりでは管理職の役割は大事ですし、一方で、子どもたちが日本語指導教室から自分のクラスに戻ってくる際の教科間の連携も大事です。そのあたりの役割をこの手引きで書いております。これは文科省のホームページからダウンロードできますし、全ての教育委員会、子どもたちが在籍する学校にはお送りしています。ここにおいでの方も、ご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、今後はこちらを是非活用してくださいとお話ししております。

もう1つ、今日お付けしている資料に「カスタネット」があります。先ほど申し上げたように散在地域、つまり去年はいなかったけれども今年いきなり生徒さんが入ってきた、どうしてよいか分からない、教材研究もない、実践もないとなった場合、メディアを活用して、インターネットから教材検索と文書検索ができる仕組みをつくりました。ここで挙がっております教材というのは、各地の教育委員会等で使われていて、著作権等それぞれ処理がお済みになったものを載せてもいいということで、文科省が承認したもののみが載っております。右側にあるように、必要な情報を検索していくとその部分がヒットし、そこをダウンロードして授業で使っていただくこともできます。

このような手引き、もしくは「カスタネット」などを使っていただきながら、さらにここは皆さんで共有できるものですので、それぞれの教育委員会で作られたもの、学校現場で作られたものは、載せられるものはぜひ載せてくださいとお願いをしております。

帰国生、外国人児童生徒を、今はあまりそういうことを言われる方はいらっしゃらないと思いますが、手間が掛かる、その分どうやって人を付けたらいいのか、とややもするとネガティブに見られるところもあります。しかし今の世の中では、そうではないと。つまり、在籍する日本の生徒にとってみれば、クラスの中で異なる背景を持った子どもたちが入ってくるということは、居ながらにして国際理解が進む。つまり、居ながらにして、異なる価値観の、自分とは相いれないと思われている、折り合いがつかないと思われている価値観、まったく自分とは発想が違うことをする相手と日常的に接することで、最初は反発があるかもしれま

せん。しかし、そうした経験を通してどうやってコミュニケーションを取っていくか。さらに相手が困っているのではないか、心細い思いをしているのではないかといったときに、自分から働き掛ける主体性を身に付ける。そのように、自分から動くということ、そして相手に無関心でないこと、共感すること、そういうことが在籍する日本の児童生徒にとっても自然に経験できる機会となります。

課題に働きかける人材の育成を

また、今回の震災で想定外とよく言われますが、当然このようにグローバル化する社会というのは止まらないわけで、自分たちのやり方、制度では当然折り合いがつかないことはたくさん出てきます。その場合に、その課題をどう見つけて、どのように働き掛けるかというノウハウを、小学校、中学校という学校の中の段階で体験できるチャンスである。ただそれをするには、子どもは発達段階の途中ですので、それを手助けするのが教師の役割だと思っています。そういうことをすることによって、最終的にグローバル人材という、先ほど学長からお話がありました、初等中等教育局でも予算要求をしておりますが、そういったグローバル人材の育成の素地とする。それはどういうことかといいますと、いろいろな価値観がある、状況があるという、一筋縄ではいかない複雑さに耐えるということ。複雑さに耐えるということは、見て見ぬふりをしないという態度。一方では、自分の心情、矜持というものをもち、必要とあらば、勇気をもって打って出る姿勢を持つ。単に受け入れるだけではなく、自分で言っていく。それをするによって、相手からも温かい反応があり、相互交流ができるのではないか。そういうものを学校現場で培っていくよい機会ではないか、このように考えております。

それをするために文科省としては、実際に行うための作業ということでは、先ほどのような施策、もしくは資料などを学校現場で使っていただき、さらに教員の先生がお困りの場合には、私どものやっている協議会、もしくは研修などで情報共有しながら新しい課題を見つけて、そこでまた意見を出し合っていくことを広げることによって、裾野からグローバル人材の育成と多文化共生に強い、コーディネートできるような人材を育てていきたいと思っております。

以上でございます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

受田 ありがとうございます。続いて佐藤郡衛先生お願いします。

■ 教職における専門職養成の現状と課題

佐藤 東京学芸大学の佐藤と申します。私はもともと異文化間教育や国際理解教育というものに関心を持っております。昨年度より大学運営にかかわるようになり、今日のテーマである、専門職の養成を意識せざるを得なくなってきたというのが実情です。そこで、専門職養成ということを考える手掛かりとして、まず自分が所属する教員養成大学の現状から話を始めたいと思います。

皆さんご承知のように、私が所属している東京学芸大学は教員養成大学です。実は今週、政府の政策提言型仕分けが行われておりますが、そこで法科大学院が非常に大きく取り上げられています。教員養成についても実は対象になるはずだったのですが、時間切れで議論の

組上には載らなかったということです。

教員養成というのは、これまで一貫して改革の対象になっています。特に教師の専門性に関しては、実践的指導力の向上というものがキーワードになっています。しかし、実践的指導力を強調すればするほど、大学で学ぶ必要があるのかという、重要な課題を突き付けられるわけです。つまり、実践力であれば大学は必要ないのではないか、現場に出て力量を高める方が効果的だということです。

実践力=即戦力ではない

実践的指導力が教師の専門性の中心になっているわけですが、どうも我々からすると、専門性とはどういうことなのかという議論が十分でないと考えています。大学というのは、言うまでもなく優秀な教員を養成することが大きな使命です。しかしながら、現実には教員採用試験の合否が各大学にとって命運を左右しかねなくなっています。従って、教員採用試験対策に追われるという事態が生じているわけです。

今日の私のレジュメに、「教員養成大学の使命と悲鳴」というタイトルを付けさせていただいたのは、まさに教員採用試験に翻弄されるようになったことを表現したものです。つまり、教員採用試験に合格するための知識、あるいは教壇ですぐに役立つスキルの習得のみが重視されているのではないか。これは、教職の専門性というものを少しわい曲化しているような気がしております。その背景としては、専門性というとらえ方の違いがあるようにも思っています。つまり、教育現場では実践で役立つものが専門性とされているわけです。教師の専門性とは何か、その中で実践力というのはどう位置付くのかといった議論なしに、教育委員会が求める資格や要望を入れて、それがあたかも実践的指導力とされているような気がしています。

ここで確認しておきたいのは、実践力イコール即戦力ではないということです。しかし、現実には即戦力が重視されるため、そのスキルの習得が非常に重視されているわけです。大学の教員養成では、教職を、教師という仕事を下支えするような教養教育の在り方、あるいは、教師としての基礎的な資質とはいったい何なのか、あるいは、大学レベルでの専門性といったものが課題になっているわけで、どうも即戦力とは次元が違うのではないかと思います。

ただ、実践的指導力の議論というのは我々も真摯に受け止める必要があります。これは、教育学部カリキュラムや教員養成のシステム自体の改革に結び付いてきたというのも事実です。例えば教員養成のコアカリキュラムや、教育実習を増加させるといった対応を取っております。ただ一方で、教育委員会が求めるような規格で養成せざるを得ないというのも事実だろうと思います。

いずれにしても、専門職養成という場合の専門性という点について、あらためて今日的な視点から問い直してみる必要があるのではないかと思います。教員に対して日常的に批難や批判が投げ掛けられており、教育の問題すべてを学校や教師に還元して、教師の資質の向上のみが声高になっているようにも思います。それも真摯に受け止めつつ、専門性の議論がなし崩しになっているのではないかという危惧を抱いているわけです。そこで、今日はまず教師の専門性とは何かというところに触れさせていただいた上で、今日のテーマである、多文化社会における人材養成というところに話を進めていきたいと思っています。これまでの教職の専門性の研究と知見を整理して、これから専門職養成にとって何が学べるかということを考えていくために、このような順番をたどっていきたいと思っています。

教職の専門性とは何か

教職の専門性についての研究というのは、かなり蓄積されています。最近では、「技術的熟達者としての教師」対「反省的ないし省察的実践家としての教師」という論点が出ています。特に最近では、省察的実践家としての教師ということが強く議論されるようになってきました。技術的な熟達者としての教師というのは60年代に提案されたもので、現在でもまだ根強く残っている考えであり、教育委員会の研修等でもみられます。つまり、教育の目標を設定し、そのプロセスをコントロールして教育の結果を客観的に評価し、向上を図るというものです。

一方、省察的実践というのは、専門性を科学的な知識や事実を求めるだけではなく、実践的場面における省察から得られる実践的な知見と見識に求めるというものです。1980年代ぐらいから注目されるようになってきたわけですが、これまでの知識や技能が実践の場で役に立たないような事態が生じてきたためです。つまり子供が多様化したり、親の教育要求が多様化して、教育の場が大きく転換してきたわけですから。従って、現実の姿から教育のありようを模索する必要性が出てきたということがこの背景にあるように思います。

別の言い方をすると実は1980年代後半ぐらいから、教員の中途退職率、離職率が非常に高くなってきました。しかも、ベテラン教師の離職率が非常に高くなってきました。いままでの自分の経験知がいきなくなり、対応できないため離職するケースが多くなってきたわけです。裏を返せば、現実の姿から教育のありようを模索する必要性が出てきたということです。つまり、子供の抱える課題を、子供や親、さらには同僚と共同で解決できるような教師が求められるようになってきたということだと思います。

教職の専門性の議論は、教師の専門性研究とリンクさせて議論していく必要があります。1980年代以降、教職の専門性の研究というものがいろいろな形で進められています。東大の佐藤学先生が3つぐらいにまとめていますので、それを紹介したいと思います。

1つ目は実践知への注目です。教師の知識と思考に関する研究で、教師が教室で利用する実践的知識への関心を高めて、観察とインタビューなどの事例研究が蓄積されています。当然のことながら、1つのクラスでうまくいったところが、次のクラスでは必ずしもうまくいかないということが往々にしてあります。例えば東京外大でも、子供のための教材をいろいろ開発していただいておりますが、教材の共有化がなかなかできにくいというのは、まさしくこの実践知ということだと思います。つまり、文脈に依存した知識、あるいは経験に即した知識というものが教師にとって非常に大事である、それが専門性を構成するという議論です。

2つ目は、同僚性という研究です。つまり、教師の多忙感はよく指摘されています。教職生活を疲弊させるような職場の構造的な環境という問題が提起されるようになってきました。こうした現状を打開するためには、教師の自立性と専門性を保証できるようにして、みんなと一緒に仲間とかかわって課題を解決できる力が必要であるということが指摘されています。

3つ目は、教師のライフコースと専門的成長の研究です。教師というのは、将来を通して教師になっていくわけです。身近な重要な先輩教師との出会いが大きな意味を持ち、そのことを通して自分の力量が高まっているという教師が多いことが、実績調査などから明らかにされています。

大学における専門職教育

ここまで教職の専門性の議論を見てきたわけですが、ではこの議論を踏まえて、大学にお

ける専門職教育について考えてみたいと思います。論点は3つあります。1つは、専門職をどうイメージするのか、2つは、その養成に向けたカリキュラムの在り方、そして3つ目は、専門職の出口保障ということです。

第1の論点は、どのような専門職を養成したらよいかということです。多文化社会における専門職というのは、例えば今どういう社会的な要求があるのか、あるいは、そうした要求に向けて大学がどのような蓄積をしてきているのか、そして、そうした専門職を引き受ける余地が社会にあるかどうかといった検討をする必要があると思います。多文化社会という不確定な要素が大きい状況では、当然これまでの伝統的な専門職とは違うものを想定する必要があるわけですが、外大では多文化ソーシャルワーカーや多文化人材などを提案されているわけですが、そもそも専門職足り得るのか、さらには、専門職として確立するには何が必要かといった議論が必要になってくると思います。

第2の論点は、養成のためのプログラムをカリキュラム化していくということです。教職を例にしますと、先ほど言いましたように実践知というものが非常に重要になってきます。こうした実践知は従来の学問の枠組みでは対応できずに、全体性や統合性が求められます。そうすると、専門職を養成していくためのカリキュラムをどのように編成するかということが大きなテーマになってくると思います。当然、従来型の教育方法の改善を求められると思います。これまでのように専門職に必要な知識や能力を徹底して習得させるという発想ではどうも難しい。事例から実践知の蓄積を図っていくというのもあるわけですが、これがまだまだ不十分だという感じがしております。

3つ目の論点は、出口保障です。大学でこれからいろいろ目指す専門職を新しい職種へと結び付けられるかどうか専門職養成にとって非常に大きなテーマになってくると思います。そうでなければシャドーワーク化するおそれがある。つまり、働くことが正当に評価されないという問題が出てきます。大学や学会レベルでも、新しい資格と連動させた領域を開拓しようとしてきましたが、必ずしもそれが成功してきたとは思えない状況です。一連の訓練を受けていざ職を得ようとしても、職がなければ希望を喪失していく。大学はこうした状況をうみだすのではなく、やはり改善にむけて努力して行く必要があります。これらは大学だけの課題ではなく、当然企業や行政との連携を模索していく必要があるのではないかと思います。

多文化社会の専門人材とは

最後に、多文化社会の専門人材をめぐってお話をさせていただきます。実は、2011年11月23日に私が所属している異文化間教育学会が主催して、日本語教育学会、日本国際理解教育学会、日本コミュニティー心理学会が連携したシンポジウムがありました。そのメインのテーマが、「多文化社会を担う人づくり」でした。そこでNPO法人ETICの山内さんに講演をしていただきました。ETICというのは、1993年に設立して以来、社会の志を持って自ら事業を立ち上げる起業家リーダーの育成に取り組んできたということです。2004年からはその活動を日本全国に広げて、現在20地域ほどで新たな担い手の育成の取り組みをしています。3.11の東日本大震災以降、東北で震災からの復興に取り組むリーダーの下に、右腕となる若者の派遣を開始しました。これを右腕人材と言っているようですが、東北の復興リーダーの支援に加えて、新たな復興リーダーの育成、輩出を目指していくということで、実際に気仙沼で支援を行っているリーダーである川崎さんという方からも話を伺いました。その川崎さんの話から、やはり現場に入って長期的にかかわることで関係性をつくり、徹底した現場のニーズに合った課題を生み出し、その課題の解決に腹を据えて取り組むことが重要で

あると指摘していただきました。

それを伺って、これまでの専門職人材の議論のように、あらかじめ一定の資質、能力を設定し、それを高めていくといった議論からは脱却していく必要があるのではないかと感じました。3.11以降、不確定性や不確実性という状況が前面に出ています。こうした状況が実はさまざまな問題を生み出しているのも事実です。その1つが、形式主義やマニュアル主義、過剰な技術主義、あるいは学問や知識への不信といったことかもしれません。こうした中で、不確定さや不確実性というものをどのようにして取り込んでいったらよいのかということをお私たちが真剣に考えていく必要があります。

ETICの山内さんや川崎さんのお話からヒントを得て問題提起をしておきたいと思います。1つは、伝統的な専門職とは性格が違うということです。現実の多様な状況に対応するために一定の枠があり、そこから出発するというやり方では、たぶん通用しないと思います。教職でも、教育学や心理学だけではなく、文化人類学や言語学、認知科学といった新たな知識が必要になっています。多文化人材というのは、1つの専門分野ではなく、広域な知識が必要となり、それに実践的な知識をどのように組み込むかということが課題になってくると思います。専門職にどのような知識を必要とするのかを明らかにしていく必要があるのではないかとというのが、1つ目の問題提起です。

2つ目は、大学での学習において実践を意識するということです。大学でのインターンシップも重要になってくると思います。ETICのお話の中で、高知大学の例が出てきました。半年間ETICのインターンシップに参加すると14単位になるそうです。これは非常に面白いなと思いました。ただ、実践だけではなく、職能アップにもつながるようにしていくためには、やはり実践の成果を振り返ることも必要になってくるのではないかと。そうした接続が必要だろうと思います。ETICの山内さんから、高知大学がそういうところに踏み切ったこと自体が起業家であり、それこそ多文化人材の大きな要素なのではないかという話をいただきました。大学としてこうした発想でこれからの教育を構想する必要を感じました。

3つ目は、専門職の養成と職種との連動を図ることです。これは大学だけでは非常に難しい課題です。ETICでは、NPOとのかかわりの中で雇用の創出につなげているということですが、財政が厳しく、かつ不確定さの中で雇用にどのようににつなげていくのが課題です。大学にとどまらず、企業、行政、NPOとつながることも必要ではないかということを実感しました。

私が今申し上げた、多文化人材の中身をどう我々がイメージしていくのか。そして具体的に、大学と具体的な現場をどう行き来するようなシステムづくりをしていくのか。そして新しい専門職の職種というものをどのようにして創造していくのかということをお私をさまざまな形で議論をしていくことがこれから必要ではないかと思っています。以上です。ありがとうございます。(拍手)

受田 佐藤先生、ありがとうございます。それでは最後に、本学センター長。

■ 多言語・多文化教育研究センターの取組と展望

青山 青山です。センターを代表して、多言語・多文化教育研究センターの取り組みと展望というお話をしたいと思います。お手元の資料に要旨が載っておりますし、封筒の中にセンターの2011年の最新版のパンフレットがあります。こちらも参照しながら話をしていきたいと思っています。

私自身、普段インドネシア語専攻の教員で、インドネシアの歴史と文化、それからインド

ネシア語を教えております。さて、これまで東外大は、外国語を勉強して、その知識を持って海外へ出て行って活躍するという考えであったわけです。もちろんその役割は今でも重要です。しかしそれと並んで、今日本の国内が多言語・多文化化しているという状況があります。しかも、英語だけでは通じないという事態が起こっているわけです。先ほどもありましたように、ポルトガル語や中国語といったさまざまな言語が今日本国内で使われているという状況があります。そういう中で、学生たちには日本の多言語・多文化化を知って、学んで理解し、それに対応できる人材として羽ばたいてもらいたい。それがセンターのそもそもの出発点です。

2006年4月にこのセンターが設立されました。今日本国内、私たちがいるこの場所が多言語・多文化化している。さまざまな背景を持った外国の人たちが今住んでいます。そういう人たちが直面している課題、そしてそういう人たちと常に接している現場の人たちが抱えている課題をいかに解決していくかを考えていかなければなりません。これがセンター設立の目的です。

多言語・多文化教育研究センターの活動

センターのプロジェクトには教育、研究、そして社会連携という3つの分野があります。本日は研究について詳しく触れる時間はありませんが、その中で1点だけ特色として挙げておきたいことは、単に大学の研究者が研究していくだけではなく、現場で実践を行っている方々、それは行政であり、あるいはNGO、NPOであり、あるいは学校の先生たちであるわけですが、そういう人たちとの協働実践、ともに現場を見つめながら研究していくという、協働実践研究の形でセンターの活動を進めてきたということです。

具体的には、長野県の上田市、あるいは神奈川県などのオールドカマー、あるいはニューカマーの集住地域、もしくは散住地域、そういったところを対象に研究をしてきました。

さて、教育と社会連携についてです。2006年から始まったセンターの教育分野では、学部の教養レベルを重点的に5年間やってきました。これをアドオンプログラム「多言語・多文化社会」と呼んでいます。

これと並行して、社会連携として2008年度からはオープンアカデミーという、市民向けの市民大学講座ですが、オープンアカデミーの枠組みの中で「多言語・多文化社会専門人材養成講座」というものを段階的に立ち上げてきました。その中で、多文化社会コーディネーター、コミュニティ通訳という2つの人材の養成を行ってきました。これが第1期のプロジェクトです。第1期のプロジェクトでは、学部レベルでは学部教養レベルのプログラム、そして、社会人を対象としては多文化社会コーディネーター、コミュニティ通訳の養成という形でこれまで行ってきたこととなります。

2011年度からの新しいプロジェクトで行おうとしていることは、まず学部レベルとして、これまでの教養レベルから、さらにその上の専門課程、つまり簡単に言えば、3年生、4年生でもさらに学び、そしてゼミを取り、卒論を書いて卒業していく。この1年生から4年間全体にわたって多文化社会コーディネーター、あるいはコミュニティ通訳について学び、そして先ほどの佐藤先生のお話にもありましたが、実践というものを通じて日本の多言語・多文化化を深く理解し、そこで活動できる人材を育てていきたいということで、第2期から新しいプログラムを学部レベルで構築してきました。

先ほど学長からもお話がありましたが、本学は来年度から2つの学部に分かれます。言語文化学部と国際社会学部となりますが、本センターが開講していく授業は言語文化学部の中にある、グローバルコミュニケーションコースの中の1つの柱として、多文化社会コーディネ

ネーターとコミュニティ通訳の授業を開講していきたいと考えています。

さらに次のレベルになると、大学院ということです。これは第2期のプロジェクトでは始めるものではありませんが、将来的には大学院の修士レベルの多文化社会コーディネーターとコミュニティ通訳の育成にさらに進んでいきたいと考えています。現在、社会人を対象に開講しているオープンアカデミーを、さらに大学院教育として大学の中に組み込んでいくという狙いを持ったものです。

教育活動

今、全体像を簡単にお話しました。それでは中身に具体的に踏み込んでいきたいと思えます。まず教育ですけれども、一番重要なものとして、その中ではアドオンプログラム、「多言語・多文化社会」という授業を開講してきました。2011年、現在の第2期の授業で開講している多言語・多文化総合プログラムの中にある世界教養科目群というのは、第1期で行っていたアドオンプログラム「多言語・多文化社会」に対応したもので「多言語・多文化社会論」と名づけています。まず、「入門」は1学期と2学期に入門1と入門2があり、そこで高校から上がってきた新生を対象に、日本の多言語・多文化化の状況をまず知ってもらいます。そして、その背景というのはどういうものか、そして現場の人たちはどのような取り組みをしていて、どのような課題に直面しているのかということを学生たちに伝えます。

この授業は、学生たちのグループワークによってディスカッションを行うこと、それから、実際の現場の方々に来ていただき、ゲストスピーカーとして話をさせていただくことを2つの大きな特徴としています。ゲストにはさまざまな地域、今年は浜松市や上田市などから来ていただきました。現場としては学校や日本語教育、あるいは医療、法律といった現場の専門家のゲストをお呼びしています。

それから「歴史と現在」、「政策と法」というものがありますが、これらでは日本の多言語・多文化化の歴史的な背景について触れますが、日本の先住民、アイヌ民族から始まり、琉球の話も入ります。そしてオールドカマーである在日コリアンの人たち、あるいはニューカマーの人たちの歴史的な経緯を学生たちに説明していきます。そして海外、日本の外ではどういう多言語・多文化化があるのかといったこともこの一連の授業の中で学んでいきます。そして、日本に住む外国人にとってどういう日本の政策が行われているのか、あるいはどういう法律が重要なのか、かかわっているのかといったことを学んでいきます。

それから最後に「実践」というのは、教室でゲストから話を聞くだけでは十分ではないということで、例えば府中や調布などの国際交流協会、府中市の場合は府中国際交流サロンですが、そういった場を使って、大学で学んだことへの理解を深めるために現場を知るという場を設けています。

それから、アドオンプログラム「多言語・多文化社会」と両輪の一つになっているのが、多文化コミュニティ教育支援室です。これは学生たちによるボランティア活動を支援するセクションですが、本センターの非常に重要な部分を占めております。ここでは、学生たちは外国につながる子供たちに対する学習支援、そして国際理解等、地域の小学校、中学校を主な派遣先として、現場へ行って外国につながる子供たちを支援する、あるいは日本の子供たちに国際理解を深めてもらうといった学生ボランティア活動を支援しています。

多文化コミュニティ教育支援室でさまざまな活動に入っていくことで現場の課題が見えてくるわけですが、今度はそれを整理し、課題をどのように解決していけばよいのか理解をえるために、アドオンプログラムで学んでいます。さらに、アドオンプログラムで学んだこと

を現場に持って帰って実践していくという双方向の学びの仕組みをここでつくっています。

社会連携活動

社会連携活動では、オープンアカデミーで多言語・多文化社会専門人材養成講座というものを開講しています。その中で、多文化社会コーディネーターとコミュニティ通訳という2つの人材養成を行ってきました。特にコミュニティ通訳の講座を終了された方は、先ほど出口というお話がありましたが、こういう養成を受けた人たちがどういう形で仕事に就いていくのが非常に重要な話です。大学でもキャリアパスという言い方をよくしますが、身に付けた技能、専門性を実際に社会で仕事としてどのように使っていくのかという課題があります。これは非常に大きな問題です。1つの取り組みとしてやっていることは、実際に養成講座で学んだことを現場で活用してもらうために語学ボランティアというものをつくっています。今東京都内では弁護士さんによる法律の専門相談会があります。外国人の方で法律的なことについて相談事がある人に対して、定期的に場所を変えて弁護士の相談会を行っています。コミュニティ通訳の講座を終了された方がそこに通訳として参加していく。そうすることで、養成講座で学んだ知識がすぐに実践の場で発表できるようにすることで、力量、専門性を高めていく仕組みをつくっております。

学部卒業、特に教養レベルで学んだことは、確かにこれからのグローバルな社会、多言語・多文化化していく日本の社会において非常に大事な教養であることは間違いありません。しかし、それだけでは専門性の育成にはなっていないわけです。そこで、現在私たちが取り組んでいるのが、ここで取りあげている社会人養成、いわゆるリカレント教育です。すでに現場で仕事をされている方、例えばソーシャルワーカーであったり、教員であったり、あるいはNPO、NGOで活動されている方であったり、あるいは行政の方、そういう方たちにまずリカレント教育を行って、多言語・多文化についての専門性を身に付けていただく。こういう形で取り組んでいます。学部教育は確かに重要ですが、学部卒だけではなかなか出口が見えてこない、受け皿がないという問題があります。それから、教養レベルだけではまだ専門性も身に付いていないという中で、まず大学ができることは社会連携活動ということになるわけです。

センターの今後の展望

これからの取り組みということですが、2011年、今年の4月から第2期のプロジェクトが始まりました。第1期で私たちが感じてきたことやさまざまな問題を整理して、第2期では、多文化社会人材の養成ということに絞ったプロジェクトを立ち上げました。ここで言う多文化人材というのはどういうものか。これは先ほどの佐藤先生のお話で言うところの、専門性のイメージ、専門職のイメージ、つまりどういう専門職があり得るのかという話です。私たちもまだこれから考えていかなければならないところがありますが、取りあえず3つ職種を考えています。1つは、多文化社会コーディネーター。2つ目は、コミュニティ通訳、そして3つ目は、子供・地域日本語教育指導者ということになります。ここで言う子供というのは、外国につながる子供たちです。地域というのは、この地域に住んでいる、定住している外国の人たちを想定しています。

多文化社会専門人材の職種と人材像については、多文化社会コーディネーターというのは、

簡単に言えば人と人をつないでいく仕事とってよいかと思います。多様な人々の参加と協働を推進することによって、新たな活動や仕組みを創造する役割を担う専門職です。そしてコミュニティ通訳は、通訳の中でも日本に住む外国の人たちが日々直面しているさまざまな課題にかかわります。それは、行政、教育、医療、法律など多岐の分野にわたるわけですが、コミュニティ通訳の役割というのは、単に言語ができる、通訳ができるというだけではなく、さまざまな多言語・多文化の背景を理解し、その知識を持った上で言語や文化の面で日本においてはマイノリティーになる方々のために通訳、翻訳面で支援をする仕事と私たちは規定しています。

それから日本語教師に関しては、この3つの中でおそらく職種としては一番確立していると思います。本学は日本語課程があります。来年から27言語になりますが、そのうちの1つの言語は実は日本語です。つまり、1つの言語として日本語を教えるという教育課程が本学にあります。この部分とも連携しつつ、子ども・地域日本語教育指導者の育成という部分を考えていきたいと思っています。

簡単にまとめますと、これからの仕組みですが、教育活動としては多言語・多文化総合プログラムという形でいきます。これはアドオンプログラムの場合、教養レベルに終わっていましたが、それをさらに3年生、4年生の専門課程に発展させていく。それから多文化社会にかかわる学生ボランティア活動の支援。これは現在ある多文化コミュニティ教育支援室の活動をさらに発展させていくというものです。私たちとしては、学生のより自主的な企画運営を今後展開して、さらに伸ばしていきたいと考えております。

それから研究活動も、もちろん続いていくわけですが、第2期の中心はカリキュラムの開発です。まさに先ほど佐藤先生も指摘されましたが、どのような内容の授業をやっていくかということが大事です。3年生、4年生のカリキュラム開発、そしてさらにその後の大学院での教育のカリキュラム開発が研究活動の重要な柱になっていくと考えています。

そして3番目です。現在行っているオープンアカデミーの多言語・多文化社会専門人材養成講座は引き続き継続していきます。これによって養成されるコミュニティ通訳の修了生、全国のさまざまな分野で活躍している本学の卒業生からなるネットワークをつくっていききたいと考えております。これを語学ボランティア（2012年度からは「言語ボランティア」に変更）と呼んでおります。

このように、1つの大きな柱となって、入り口から出口へつながっていく1つの循環的な人材養成の仕組みを今後構築していきたいと考えています。以上、ご清聴ありがとうございました。（拍手）

受田 青山先生、どうもありがとうございました。3人の報告を聞いたわけですが、ディスカッションの時間として、いくつかの論点について報告者の意見を聞きたいと思います。

1つ目は、私たちは5年間を経て、装いを新たに学部教育に総合的に取り組む、長期的には大学院の教育にも多言語・多文化教育研究というものを取り込んでいきたいと考えているわけです。私たちには非常に試行錯誤的な、新しい取り組みなので、日々何がよいかということを探索しながら進んでいるわけです。

そこで、論点を明確にする意味で、今皆様の立場から、学生にしる、社会人にしる、どういう能力が必要とされているのか、そのために大学に、特に新しい学部を期待したいことを1つ指摘していただきたい。こういう能力が今求められている、それについて大学が何か新しい枠組みとしてこういう貢献ができるのではないかと、ということ、指摘していただきたいと思います。

■ 多言語多文化社会における必要な能力とは？—コミュニケーション力

関 どういった能力かということですが、一言で申し上げると、おそらくコミュニケーション能力かと思っています。先ほど申し上げたように、今はグローバル化が進んでいるという状況ですから、自分の考え方、これまで培ってきた思考体系などがまったく異なる場面に遭遇したとき、そのままでは思考できない。そういった状況の中で、コミュニケーション能力を身に付けるというのはどういうことかといいますと、何かの課題があれば、その課題に向けて自分から動ける。また一方で、周りから当然何かを言われるといった場合、交渉力を持って対応する。自ら打って出る姿勢を示す。それをどのタイミングで出すのか。それはよく想像力、イメージネーションと言いますが、相手の立場に立つからこそコミュニケーションができる。

コミュニケーション能力を身に付けることは、教育の場で培われるのですが、私の立場から申せば、それを学校現場で実践する際に、子どもたちの様子を見て、学校は訓練の場ですから、いろいろな場面でどのように配慮してあげて、その子たちが自立してコミュニケーションができるかということをサポートできるような教員の育成が必要ですし、その役割を大学に期待したいと私は思います。

■ 人とかかわっていく力と教養

佐藤 私どもが学生を送り出してまず言われることは、親や同僚とかかわれない学生がいるといったことです。そうすると、コミュニケーション力というか、人とかかわる力をどういう形で大学で育成するかが課題になります。これは実は大学以外のところで本当は形成されるべきものだと思いますが、そういうものすら今、大学に要求されています。

それからもう1つは、教養教育だろうと思います。先ほど言いましたように実践力だけが強調されていくと、教養の在り方、教養教育の在り方が非常に形骸化してしまう。大学における教養教育の在り方というものが教職の世界でも強く求められるようになってきました。

教員養成大学というのは非常にカリキュラムが過密で、例えば教員免許を取ろうと思うと3年、4年次で海外留学などとてもできません。非常に厳しいカリキュラムです。ただ、人とかかわっていくためには、ゼミやサークル、海外留学など、さまざまな社会体験というものがどうしても求められるのではないかと。そういうことを、大学としてきちんと受け止めて、そういう活動をもう一度考え直していく必要があるのではないかと思います。

結論を申し上げますと、人とかかわっていく力と教養をどのようにして育成するかが今大学に課せられているのではないかと思います。

青山 私たちは大学の当事者ということになるわけで、すべてが課題ということになっていきます。コミュニケーション力しかり、あるいはかかわれる力しかり、そして教養しかり、これは全部、大学生として学生たちに求められる力であると思います。

そこでもう一言何を付け加えるかということ、やはり「つないでいく力」になるのではないかと思います。たとえば多文化社会コーディネーターの場合では、さまざまな活動、異なった分野の人と人をつないでいく力です。それから言葉です。東外大は言葉というものを非常に重要視していますが、日本語、そしてさまざまな世界の言語、こういった言語の力を使って人と人をつないでいくことです。具体的には通訳や翻訳という形になって表れてきます。あるいは言葉を教えるという形のつなぎ方もあると思います。そういったことが、特に東京外国語大学の学生に求められる力になると思います。

受田 ありがとうございます。次の論点ですが、これは少し抽象的で答えるのが難しいテーマになると思います。私たちのプログラムには2つの柱があります。1つ目はコミュニティー通訳、もう1つは多文化社会コーディネーター。ところがこれらは、今のところ学校教員のような資格ではないわけです。これからプログラムが体系化されていくと、社会的に認知され、評価されなければなかなか学生としてもモチベーションは保てなく、仕事の面で非常に難しい部分もあると思います。

私たち教職員も話をする機会が多いのですが、あくまでアイデアでよいのですが、どのように社会的な認知や評価を高めていくシステム、あるいは仕掛けを考えていけるのかについて、お尋ねしたいと思います。

■ 専門職と社会的認知の向上

関 今お話しいただいたコーディネーターと、いろいろな大学で行われていることについて、いわゆる新しいものですね。資格がないということは、これまで専門分化されてきたことについては、専門職なりの資格というものがあったと思いますが、今日のような状況になって、それぞれ学校で新しい分野だからこそ資格というものが無いわけです。今後は社会的要請の中で、その職種や職能が認められ、実践を積んでいく中で、その要素は何か、そこに求められる資格とは何か、またその資格を持った者がどのように社会貢献していくかといったものが社会認知されていくことが1つのステップになるかと思っています。

ただ一方で、資格を取るといった場合、門戸を広げるのかということと、ハードルが高くなればなるほど門戸は狭まるわけですし、コーディネーターのようにつなげるといった身近なところで活躍できる人材を育成しようとした場合、そのハードルを上げるのかどうか。そのあたりの兼ね合いも考える必要はあると思います。

佐藤 先ほど問題を指摘したように、難しいと思います。ただ、私たちは今、3つの柱が必要だ言っています。1つは教育、2つ目は研究、3つ目が研修です。先ほど青山先生がリカレントとおっしゃいましたが、我々もやはり現職の方々、職業を持った人たちが何か資格を取っていただくようなことを考えなければいけないのではないかと思います。

ご存じの方がおられると思いますが、教員養成大学は文科省の肝いりで、教職大学院をつくりました。これは教員養成の修士レベル化に対応して、6年間で教員を養成しようということにも対応するものです。ただ、東京都教育委員会などからは2年間プラスして果たして、どれだけ成果があるのかといわれています。教職大学院に行っても教職に就いた学生と、大学院に行かずに教職に就いた人では何が違うのかということの評価と言われていています。専門職大学院では、その教育の成果が厳しく問われてくるということです。

こうした資格と職業というのをどう連動させていくのかというのは非常に難しい問題ですが、やはり専門職と言いながら、それが職種に結び付かないようなものをつくるというのは無責任ということになりかねないので、そこは何かの形で大学、行政、企業などと連携して職種の創出についての方向性を打ち出す必要があります。

もう1つは、職業と資格という逆の発想をすることによって、リカレント教育という形で職業を持った方々の研修の場として大学院を活用することを考えるべきです。その場合には、さまざまな大学側の改革が要求される。大学や教員側の負担が重くなりますが、新しい発想で大学を位置づけていく必要があります。外大の新しい試みが大学の改革にも結びつくようなものになることを期待しています。

青山 資格ということは私たちも非常に頭を悩ませているところです。多文化社会コーディネー

ターという科目を開講するに当たって、インターネットの検索でコーディネーターと検索すると、トップになったのが色彩コーディネーターです。なかなか多文化社会コーディネーターというのは出てこない。つまり、こういう専門性のある資格、職種というものがまだ社会的には認知されていないという問題があります。

実は私たちが1つの突破口として考えていることは、大学で資格認定をとというのが1つのやり方ではないかということです。第1期のプログラムのときにも、全20単位を取った学生には、卒業要件というわけではないですが、プログラムを修了しましたという修了書を出すという取り組みもしてきました。毎年2名程度ですが、修了書を取る学生が出ています。

こういう形で、今後カリキュラム開発をしていく中でも、コミュニティ通訳、あるいは多文化社会コーディネーターに関しては、センターとしてある種の修了した認定を与えていきたいと思っております。ただ実際の問題として、そういう人たちが卒業した後、社会でどのような職種に就けるのかというと、これはなかなかいかんともし難いところがあるわけです。佐藤先生も非常に危惧しておられましたが、単にこういう資格を設けて卒業させるだけでは大学の無責任なやり方になるということは、まったくおっしゃる通りです。

逆に視点を変えていきますと、現在すでに社会で働いておられる方の職種を見ていくと、実はすでに多文化社会コーディネーターであったり、コミュニティ通訳であったりという活動を現にされている方がいると私たちは思っています。実際に日本の多言語・多文化化が進行していく中で、そういう役割を持たれる方は今後どんどん増えていくでしょう。そういう方たちに対して、あらためて多文化社会コーディネーターであるとか、コミュニティ通訳という形で、大学としてしっかりと認めて具現化していくことで、こういう人たちの仕事を支えていくことができるのではないかと考えています。

そういう意味では、先ほどありました社会人に対する研修、あるいは我々の言葉でリカレント教育と申しましたが、こういう形ですでに社会に出ている方にあらためて学んでいただける機会を提供したいと思えます。今はオープンカレッジですけれども、将来は例えば大学院のマスターコースといった形で専門性を高めて社会に戻って仕事に就いていただけるということもあると思えます。

それから学部生に対しては、我々もできるだけ実践の場を与えようとしています。たしかにそれだけでは学生にとって十分な専門性を持った形で卒業するというのはなかなか難しい。しかし、そういう人たちもいったん社会でさまざまな仕事に就いたうえで、あらためて本学に戻ってきて、大学院のコースで学んで自分たちの専門性を高めてもらう。そして自分たちのやってきたことが、社会のコーディネーターあるいは地域におけるコミュニティ通訳であるということを経験してもらえればと思っております。

受田

ありがとうございます。時間が迫ってきたので終了したいと思います。それぞれの立場からご報告いただきましたが、かなり共通点もあったと思います。私たちの目の前の困難が非常に大きく、ともすれば絶望的になってしまいましたが、東日本大震災であれだけの震災があった後、新しい若者の連帯の形や、本学においても午後に報告がありますが、翻訳や通訳という形で一挙に新しいネットワークができ、非常に有意義な貢献ができたわけです。ある種の希望もあるわけですし、私たちも復興活動の中で絶望することなく、できることを徐々にやっていく、またそれを体系化していく。来年から新しい2学部制になる本学の売りとして、社会的意義として、そういう位置付けでこのプログラムを発展させていきたいという覚悟でおります。

今回のパネルトークは第1回目ということで抽象的な話になりましたが、午後以降は、より専門性の高い、特定の分野についての発表やパネルトークがいろいろあります。夕方以降

は懇親会もあるので、土日の休みに皆さん大変だと思いますが、ぜひとも参加し楽しんでいただきたいと思います。同時に、ネットワークを深めていきたいと考えています。本当に今日はありがとうございました。(拍手)